

重点戦略の工程表(およその見通し)【イメージ試案】

資料 5

重点戦略1 文化芸術活動に対する効果的な支援					
重点的に取り組むべき施策	平成23年度	平成24年度	平成25年度	～ 平成27年度	
<p>文化芸術団体の創造性の発揮や継続的な発展に資するよう、事業収支が支援額に影響しない仕組みなど、より経営努力のインセンティブが働くような助成方法や、1事業ごとの審査の積み重ねとしての年間の活動への総合的な支援等の新たな支援の仕組みを導入する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●文化芸術団体の創造発信への支援 ・新たな支援の仕組みの導入 		<ul style="list-style-type: none"> ・施策の検証と検証を踏まえた事業の改善 	→	
<p>寄附税制の拡充や文化芸術資源の活用を促進する税制等の検討を通じて、企業等の民間や個人が文化芸術活動に対して行う支援活動を促進するとともに、NPO法人等の「新しい公共」を担う団体による文化芸術活動を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●寄附税制の拡充や文化芸術資源の活用を促進する税制等について検討 ●文化芸術創造都市の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・国内ネットワークの強化 ・モデル事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外都市とのネットワーク化 ・モデル事業の効果を検証した上で発展的な事業展開を検討 	→	
<p>専門的な審査・評価、調査研究等を実施し、支援策をより有効に機能させるため、新たな仕組みとしての「日本版アーツカウンシル(仮称)」の導入に向けて、早急に必要な調査研究を行うとともに、可能なところから試行的な取組を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●日本版アーツカウンシルの試行的導入 ・試行的な取組開始 		<ul style="list-style-type: none"> ・試行的導入の成果と課題を検証 	→	
<p>地域の核となる文化芸術拠点への支援を拡充する。また、その法的基盤の整備について早急に具体的な検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●劇場・音楽堂からの創造発信への支援 ・劇場・音楽堂の企画力・創造力及び海外発信力強化のための支援の充実 ●法的基盤の整備について検討 		<ul style="list-style-type: none"> ・施策の検証と検証を踏まえた事業の改善 	→	
<p>「展覧会における美術品損害の補償に関する法律」に基づき、美術品の政府補償制度を導入するとともに、適切な制度運用を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●美術品政府補償制度の導入 	(適切な制度の運用)			→
<p>国立の美術館・博物館や劇場の機能の充実を図るとともに、より柔軟かつ効果的な運営を行うことができる仕組みを整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●国立文化施設等について、柔軟かつ効果的な運営の仕組みを検討、整備 		(適切な運用)		→

重点戦略2 文化芸術を創造し、支える人材の充実			
重点的に取り組むべき施策	平成23年度	平成24年度	平成25年度 ~ 平成27年度
◆ 新進芸術家の海外研修やその成果を還元する機会を充実したり、国内での研修機会を得られるようにしたりするほか、顕彰制度を拡充するなど、若手をはじめとする芸術家の育成に関する支援を充実する。	●新進芸術家やクリエイターの海外研修と発表の機会の確保 ・過去の海外研修生のフォローアップ		・検証を踏まえた事業の改善
	●メディア芸術祭 ・新人賞の創設		
◆ 文化芸術活動や施設の運営を支える専門的人材の育成・活用に関する支援を充実する。	●アートマネジメント人材、舞台技術者等の育成		・施策の検証と検証を踏まえた事業の改善
◆ 無形文化財や文化財を支える技術・技能の伝承者に対する支援を充実する。	●無形文化財の伝承	}	(支援の拡充に向けた取組)
	●民俗文化財の伝承・活用等		
	●文化財保存技術の伝承等		
	●文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業		・施策の検証と検証を踏まえた事業の改善

重点戦略3 子どもや若者を対象とした文化芸術振興策の充実			
重点的に取り組むべき施策	平成23年度	平成24年度	平成25年度 ~ 平成27年度
◆ できるだけ幼い子どもから若者までを対象とし、子どもの発達の段階に応じて、多彩な優れた芸術の鑑賞機会、伝統文化や文化財に親しむ機会を充実する。	●子どもへの文化芸術に関する機会の提供 ・NPO法人等によるコーディネート開始		・施策の検証と検証を踏まえた事業の改善
	・伝統音楽等の普及促進支援事業 ・文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業		
◆ 文化芸術に関する体験型ワークショップを通じたコミュニケーション教育をはじめ、学校における芸術教育を充実する。	●子どもへの文化芸術に関する機会の提供 ・NPO法人等によるコーディネート開始		・施策の検証と検証を踏まえた事業の改善

重点戦略4 文化芸術の次世代への確実な継承				
重点的に取り組むべき施策	平成23年度	平成24年度	平成25年度	～ 平成27年度
◆ 文化財の種別や特性に応じて、計画的に修復、防災対策その他の保存に必要な措置を講じ、文化財の適切な状態での保存・継承を図る。	●文化財の保存修理等 ●文化財の防災施設の整備等			
◆ 文化財の特性や適切な保存に配慮しつつ、多様な手法を用いて積極的な公開・活用を行い、広く国民が文化財に親しむ機会を充実する。	●有形・無形文化財の公開・活用 ●文化庁主催の展覧会事業 ・文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業			
◆ 「歴史文化基本構想」等により、周辺環境を含めた地域の文化財の総合的な保存・活用を推進し、多様な地域文化の継承を図る。	●「歴史文化基本構想」の普及促進 ・「歴史文化基本構想」普及促進事業			(歴史文化基本構想の普及に向けた取組)
◆ 文化芸術分野のアーカイブ構築に向け、可能な分野から作品、資料等の所在情報の収集や所蔵作品の目録(資料台帳)の整備を進めるとともに、その積極的な活用を図る。	●メディア芸術のデジタルアーカイブの推進 ・所在情報の収集 ●文化関係資料のアーカイブの構築に関する調査研究 ・調査研究に着手 ●文化遺産オンライン構想		・デジタルデータを順次登録	・所蔵作品の目録等を順次公開

重点戦略5 文化芸術の地域振興、観光・産業振興等への活用				
重点的に取り組むべき施策	平成23年度	平成24年度	平成25年度	～ 平成27年度
◆ 文化財建造物、史跡、博物館や各地に所在する文化芸術資源を、その価値の適切な継承にも配慮しつつ、地域振興、観光・産業振興等に活用するための取組を進める。	●文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業 ●「歴史文化基本構想」普及促進事業 ●文化遺産オンライン構想			(歴史文化基本構想の普及に向けた取組)
◆ 文化芸術創造都市の取組等新たな創造拠点の形成を支援するとともに、地方芸術祭、アーティスト・イン・レジデンス等による地域文化の振興を奨励する。	●文化芸術創造都市の推進 ・国内ネットワークの強化 ・モデル事業の実施 ●劇場・音楽堂からの創造発信への支援 ・劇場・音楽堂の企画力・創造力及び海外発信力強化のための支援の充実 ●文化芸術の海外発信拠点形成事業		・海外都市とのネットワーク化 ・モデル事業の効果を検証した上で発展的な事業展開を検討 ・施策の検証と検証を踏まえた事業の改善	
◆ 衣食住に係る文化をはじめ「くらしの文化」の実態を調査・把握した上で、発掘・再興、連携・交流、発信の局面に応じた振興方策を講ずる。	●「くらしの文化」の振興 ・実態調査			・実態調査の後、振興方策の枠組を検討

重点戦略6 文化発信・国際文化交流の充実

重点的に取り組むべき施策	平成23年度	平成24年度	平成25年度 ~ 平成27年度
<p>◆ 舞台芸術、美術工芸品等の海外公演・出展、国際共同制作等への支援を充実する。</p>	<p>● 舞台芸術の海外公演への支援 ・海外における共同制作公演を新たに支援</p> <p>● 文化芸術の海外発信拠点形成事業</p> <p>● 文化交流使事業</p> <p>● 国際芸術交流支援事業 ・文化財海外交流展 ・文化財の海外交流・協力の推進</p>		<p>・施策の検証と検証を踏まえた事業の改善</p>
<p>◆ 中核的国際芸術フェスティバルの国内開催や海外フェスティバルへの参加、各地域における特色ある国際文化交流の取組に対して戦略的に支援するとともに、メディア芸術祭については世界的フェスティバルとして一層充実する。</p>	<p>● メディア芸術祭 ・メディア芸術祭に係る海外発信の強化</p> <p>● 海外芸術フェスティバル支援事業 ・横浜トリエンナーレ ・東京国際映画祭</p>		
<p>◆ 文化発信・交流の拠点として博物館・美術館や大学の活動内容を充実する。</p>	<p>● 在外日本古美術品に係る博物館・美術館研究協力事業</p> <p>● アジアの博物館・美術館交流事業</p> <p>● 文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業</p>		
<p>◆ 海外の文化遺産保護等を対象として、我が国の高度な技術力を活用した国際協力を充実する。</p>	<p>● 文化財の国際協力の推進 (文化遺産保護国際貢献事業等)</p>		
<p>◆ 将来的な東アジア共同体の構築も念頭に、「東アジア芸術創造都市(仮称)」や大学間交流における活動等、東アジア地域における文化芸術活動を推進する。</p>	<p>● 東アジア文化芸術会議</p> <p>● 文化芸術の海外発信拠点形成事業</p> <p>● 東アジア芸術創造都市(仮称) (実施に向けた検討)</p>	<p>(関係各国との調整)</p>	<p>(実施)</p>